

女川原子力発電所1号機 第18回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成20年2月14日(木)から約10ヵ月間

2. 定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

3. 定期検査期間中に実施する主要な点検ならびに作業計画

(1) 燃料の取替え

368体ある燃料集合体のうち、48体程度を新燃料に取替える計画としております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

89体ある制御棒駆動機構のうち20体を取外し、そのうち14体について分解点検を実施します。なお、残りの6体については、予備品と取替えることとしております。

(3) 出力領域モニタの取替え

20本ある出力領域モニタについては、性能機能維持を図るため6本の取替えを実施します。

(4) 復水器細管の点検

約27,000本ある復水器細管全数について点検し、必要に応じて補修を実施します。

(5) 配管減肉に係る点検

原子炉系およびタービン系の配管約2,500箇所について肉厚測定検査を実施します。

(6) 水没弁点検

原子炉压力容器や圧力抑制室内の水を抜き、弁の分解点検等を実施します。

(7) 炉心シュラウドの点検

第 1 5 回定期検査で確認された炉心シュラウド溶接線（中間部リング / 下部リング）のひびについて、第 1 6 回定期検査時に点検し、健全性を確認していますが、その進展状況を確認するため、外観点検および超音波探傷検査を実施します。

(8) 原子炉再循環系配管の点検

原子炉再循環系配管について応力腐食割れ対策を行うとともに、溶接継手部について超音波探傷検査を実施します。

(9) 高サイクル熱疲労に係る検査

平成 1 9 年 2 月に原子力安全・保安院より、高サイクル熱疲労に係る検査について指示文書が発出されたことを受け、高温水と低温水が合流する残留熱除去系熱交換器の出口配管とバイパス配管との合流部について非破壊検査を実施します。また、一次冷却材が循環する配管からの分岐管であって、熱疲労割れの発生の可能性がある部位（閉塞分岐管滞留部）について評価を行い、必要な部位について非破壊検査を実施します。

(1 0) 非常用炉心冷却系ストレーナ取替工事

平成 1 7 年 1 0 月に原子力安全・保安院より、平成 1 9 年度末までに非常用炉心冷却系ストレーナ（以下、「E C C S ストレーナ」という。）閉塞事象に対する設備上の対策を実施するよう指示文書が発出されたことを受け、今定期検査中に新型 E C C S ストレーナへ取替えを実施します。

(1 1) 炉心スプレイ系ポンプ取替工事

第 1 7 回定期検査において、炉心スプレイ系ポンプ（A）の性能確認を実施した結果、ポンプの汲み上げ能力について規定値を上回っているものの、規定値に対し余裕が少ないことから、今後のプラント運転に万全を期すため炉心スプレイ系ポンプ（A）について、ポンプ汲み上げ能力が高いポンプへ取替えを実施します。

以 上

< 参考 > 当社原子力発電所の現況

女川原子力発電所

1号機（定格電気出力52万4千㏩）平成20年2月14日から第18回定期検査予定

2号機（定格電気出力82万5千㏩）平成19年10月11日から定期検査中

3号機（定格電気出力82万5千㏩）運転中

東通原子力発電所

1号機（定格電気出力110万㏩）運転中